

会 議 録

名 称	都留市博物館協議会委嘱状交付式・ミュージアム都留概要説明会	回数	第1回
日 時	令和7年8月19日（火）13時30分～15時00分		
場 所	ミュージアム都留研修室		
出席者	<p>【委員】井澤委員、奥脇委員、小俣委員、加藤委員、酒井委員、高部委員、田邊委員、中野委員、森屋委員</p> <p>【事務局】教育長小林、教育次長亀田、生涯学習課長補佐鈴木、ミュージアム都留館長高部、文化振興担当リーダ知念、ミュージアム都留担当福島、文化振興担当三浦、文化振興担当小島</p>		
議事内容	次のとおり		
<p>1. 開会（司会進行：生涯学習課長補佐鈴木）</p> <p>2. 会長・副会長の選出 事務局一任により、会長を加藤委員、副会長を酒井委員に選出</p> <p>3. 概要説明</p> <p>ア 資料1 「これまでのミュージアム都留事業報告及び今後の運営体制（案）について」について事務局より説明。</p> <p>【委員からの主な質問・意見】</p> <p>※各委員には所属、専門等からご意見を頂戴した。</p> <p>○ 収蔵庫資料について 接着剤が剥がれた土器を修復する活動は非常に良い取組である。それ以外の資料として思い当たるのは、収蔵庫に保管されている、山梨県の史跡・勝山城跡の発掘調査で出土した角釘などの金属製品である。この資料は十分に保存処理が行われなまま保管されており、かなり劣化が進んでいるのではないかと危惧している。今後、何らかの保存処理や対応が必要であると考えます。</p> <p>○ 博物館の使命書について 館の方針を明確にしていくことは非常に良い取組である。具体的には「使命書」を作成するのが望ましい。現在ではいくつかの博物館が使命書を作成しており、社会に対してビジョンやミッションを提示することが重要である。また使命書の作成は、博物館の目的や中長期的な使命について、内部職員の間で目線合わせにつながるという意味でも有効である。</p>			

○ デジタルアーカイブのデータ形式について

飾幕の修復とデジタルアーカイブには関連する部分がある。昨年も提案したが、すぐに複製やレプリカを作ることが難しい場合、デジタル化は有効である。すでにデジタル化されている写真資料の活用についても話があったが、多くの博物館施設ではデジタルデータをフリーでダウンロードできる形で公開している。しかし公開されているデータは解像度不足の事例が多い。改めて問い合わせると、公開データより解像度の高いデータを提供してもらえることもある。利用者がデータを活用する際に二度手間にならないよう、データ形式や規格を検討することが望ましい。

○ 三次元データの保存・活用について

二次元データのみでの活用には限界がある。例えば絵画資料では表面の凹凸など、資料として価値のある要素がある。単に画像を残すだけでなく、将来的に複製可能な三次元データとして保存・活用されることが望ましい。

○ デジタル化の目的設定について

資料をデジタル化するにあたっては、何を目的にするかを明確にすることが重要である。AI 技術が発達しており、画像にタグ付けを行い、内容や人物数などを表示する設定も可能となっている。幅広い市民利用や専門家の研究調査など、利用者や方法によって必要なデータ項目は異なる。誰がどのように使うのか、博物館の目的に資する形で検討する必要がある。また多言語対応は重要であり、特に富士山観光のインバウンド利用者など幅広い利用を想定できる。

○ 施設のハブ機能充実化について

入館料無料という点は良いが、当該施設が都留市の文化を伝えるハブであることを考えると、さらに充実させるべきである。カフェ設置やお土産の充実化など、サービス面の工夫により、利用者にとっての価値を高めることが可能である。県立美術館のレストランを福祉団体が運営するなどの事例が参考になる。

○ 県立美術館における施設貸出及び福祉的発展について

美術館では行政財産使用料を徴収してレストランの場所を貸し出しし、障がい者就労支援事業者がレストランを運営している。当初からそのような事業者による運営を目的にしたわけではないが、結果的に障害者や関係者との繋がりが生まれ、美術館活動に寄与している。町田市の版画美術館のように、当初から障害者との関わりもつ運営もある。すべての事業において目的や手段を明確に設定することが重要である。

○ 絵画の福祉的アプローチについて

アールブリュットと呼ばれるボーダレスアートを取り扱う団体が山梨県内にも複数あり、県立美術館の県民ギャラリーを活用している。山梨県立美術館ではアールブリュットなどの作品展示については積極的に取り組んでいないが、滋賀県美術館のようにアールブリュット作品の収集に力を入れている館もある。

○ 増田誠美術品における整理や館の優先順位について

博物館には自然系・歴史系・美術系を統合している館もあれば、単独テーマの館もある。重要なのは都留市が増田誠をどう考えるかという点である。山梨県立美術館は萩原秀雄を記念室で取り上げ、些細な

資料まで収集し展示・研究を行っている。都留市も増田誠を重要と考えるならば、まず収集・保管が求められる。周知や展示の頻度や手法も検討する必要がある。(都留市ゆかりで国際的に活躍した画家がいることを市民に知ってもらうことは重要。)ミュージアム都留が都留市の歴史、民俗など多くのテーマを扱う博物館であるため、優先順位を設定することが不可欠である。また、通常業務の中で見直し・やり直しには多くの時間を必要とする。人員や予算を考慮しながら、「広く浅くやっていくのか」「テーマを絞って深掘りするのか」を考えていくことが大事である。

○ 浦和学院高等学校の博物館設置の意義について

私立高校での経験として、受験者確保のため独自性を持たせる必要があった。埼玉は他の私立高校が47校もあり、尚且つ中学校が445校、小学校は800校近くある。また、当方が退職する際に新たに新設されるなど多くの学校がある中で独自性が求められる。江戸時代に最盛期だったとされる白鷺の生息や、学者の記録、写真家の田中徳太郎さんなどの地域の記録として残す形での取り組みが図られたが生徒募集には結びつかなかった。そういった経緯で1万点程度の動物のはく製や昆虫の標本を収蔵する施設を設置した。入館料を取らず、幼児から小学生まで遠足で利用できるようにし、距離がある場合はスクールバスを手配した。目的は学校を知ってもらうことであり、ターゲットを絞った継続的取組が重要である。地域の特色を活かし、各世代とマッチングすることが利用者増加につながる。

○ フィールドミュージアムのアーカイブや特性における博学連携について

本学の地域交流研究センターは、現在フィールドミュージアムに入っており、デジタルアーカイブ作業を進めている。しかし同一性のある資料が異なるプラットフォームに存在し、利用者にとって探す手間がかかる。そのためアーカイブを連携し、一つのプラットフォーム化することが課題である。また、ミュージアム都留は歴史・文化、フィールドミュージアムは自然環境を扱っており、施設間のすみ分けができています。両者の総合的な連携展開が可能と思う。

○ 高校生・大学生の利用促進や協働について

無償化後の来場者数では高校生・大学生が少ない。学生が企画から参加できる取組を進め、子どもたちとの協働活動を実施することが重要である。学生には子どもと活動したいというニーズがあり、学生と館と一緒に取り組める場づくりが必要である。

○ 館の利用傾向について

無料化で入りやすくなったが、展示物の好みは人それぞれである。全員が興味を持って足を運ぶことは難しい。

○ 個人所蔵の歴史的資料について

資料の寄贈や寄付は市の財産になる意識があるが、多くの個人は古い資料に関心を持たない。市が訪問して詳細を聞き、所有者が存在や保管場所を認識することもある。一方で貸与した資料が返却されない事例もあり、信頼を失うリスクもある。都留市の貴重な宝物を保管し普及させる

とともに、関心のある個人や団体への働きかけが重要である。

○ 増田誠美術館の在り方について

ミュージアム都留の目的を美術館とするか資料館とするかを考える必要がある。増田誠がパリで活躍したことや釧路市との関係を発信することが大切であり、予算措置の課題はあるが、美術館として専門施設を設けることが理想的と思う。

○ ミュージアム都留へのアクセス向上について

巡視ボランティアの際、いーばしよ等の利用者と話す中で「みどり号」がミュージアム都留まで来ないことが課題として挙がる。高齢者が柔軟にアクセスできるよう、交通の便やリソースの充実が必要である。

○ ミュージアム都留に来やすくなる仕掛けづくりについて

尾県郷土資料館については、子どもが「遊べるからまた行きたい」と言っていた事例がある。展示だけでなく、管理者が昔話をしてくれるといった体験そのものが楽しい思い出となり、リピーターにつながる。歴史・文化の展示も重要だが、エンタメ的な要素も必要である。双方向的に参加できる仕掛けや没入体験型の展示は来館者を増やす要素になる。例えば大名行列の馬に乗る体験をVRで再現することや、地域行事の限定的な体験をデジタル化して提供することも有効である。

○ 山梨県立博物館のデジタルアーカイブについて

山梨県立博物館のデジタルアーカイブである「甲州文庫」については、県立図書館に架蔵されていた時代に作成した古いデータで、モノクロや使用感など、現在の視点からは課題がある。博物館法の改正によりデジタル・アーカイブ化の推進が明文化されたが、県立博物館では既存のデータを更新したり、新規作成する体制が整っていない。

○ 登録博物館業務と館の方針作成について

博物館法の改正により、登録博物館の再登録を進めている。県内には20館の登録博物館があり、5年以内で年間4館ずつ行う計画で進めている。再登録に当たっては、設管条例があるか、学芸員が置かれているかなど、現状の形式的な再確認を行っている。ミュージアム都留が館として目標を示し、それを実現するための方針を公表すれば、県内でも初めての事例となる可能性がある。積極的に策定を検討すべきである。

○ 無料化後の入館者傾向と立地について

県立博物館も高校生・大学生はほとんど来ていない。むしろミュージアム都留は比較的多い印象がある。また県外来館者も多く、富士急駅に近い立地は利点である。展示室への入館者数だけでなく、周辺環境との連携や地域での活動を通じて評価されることが望ましい。